

令和4年6月3日

保護者各位

南風原町立翔南小学校
校長 竹下 晴康
(公印省略)

学校生活における児童のマスクの着用について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。新型コロナウイルス感染症予防についてのご理解・ご協力ありがとうございます。

さて、5月24日に文部科学省より「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の依頼がありました。リーフレット(裏面)とともに下記の内容についてご確認いただきたいと存じます。

つきましては、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 学校生活におけるマスクの着用が不要な場面について

(1) 基本的な考え方

引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策を徹底していきます。

【「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等の手指衛生」「換気」等】

(2) マスク着用の必要がない場面（裏面参照）

人との距離が確保できる場合、会話をほとんど行わないような場合、体育の授業中、登下校において距離が確保できる場合 等

ただし、活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底します。

2 健康観察と登校の対応について

(1) 登校前の健康観察を必ず行い、健康観察カードを持たせて登校をお願いします。お子様の風邪症状、発熱、体調不良の場合は欠席させてください。

(2) ご家族に体調不良・発熱の方がいらっしゃる場合は登校を控えさせてください。

3 ご家庭へ

(1) 学校生活でマスクの着用が不要な場面はありますが、引き続きマスクは必要です。忘れないように必ず持たせてください。

(2) 感染および濃厚接触者となった場合は学校への情報の提供協力(報告)をお願いします。

(3) 登校後、感染拡大防止のために学級閉鎖を行う場合があります。その際にはお子様の引き取りをお願い致します。

(4) 正しい情報の元、偏見、いじめや差別的な言動を行わないようお願いします。

《連絡先》 南風原町立翔南小学校
教頭 新垣 安隆
(Tel) 098-889-3401 (Fax) 098-889-3086

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
 においては、マスクを着用する必要はありません。
 また、就学前のお子さんについては、
 マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて
 いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

